

# 家屋補充台帳登録者変更申告書

島 田 市 長

年 月 日

(代表者)

新 所有者（登録者） 住所 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 実印 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 実印 \_\_\_\_\_  
現 所有者（登録者） 住所 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 実印 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 実印 \_\_\_\_\_

下記未登録家屋（建物）の所有者を変更しましたので、家屋補充台帳の登録者（所有者）の変更を申告します。

## 1. 未登記家屋（建物）の内容

町 名	所在地番	用途（種類）	構 造	床 面 積	評 価 額
				m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	

※評価額は記入しないで下さい。

2. 所有者（登録者）変更の原因 売買・相続・贈与・その他（ \_\_\_\_\_ ）

3. 所有者（登録者）変更年月日 年 月 日

4. 添付書類
- ◎所有者（登録者）変更を証明する書類の写し
    - ※売買契約書・遺産分割協議書（無い場合は戸籍等）など
  - ◎新所有者（登録者）及び現所有者（登録者）の印鑑証明書
    - ※写し可
    - ※相続においては、新所有者（相続人）のみ

＝課税課からのお知らせ＝

- ① 上記未登記家屋（建物）を登記した時には、この申告書は効力を失います。
- ② 家屋補充台帳（課税台帳）の登録者変更は、この申告書を受理した翌年（1月1日賦課期日）に変更されるため、変更申告をされた家屋の申告年の固定資産税は現所有者（登録者）に課税されます。
- ③ 相続においては、現所有者の欄には被相続人（お亡くなりの方）の住所・氏名を記入して下さい。被相続人の押印及び印鑑証明は、必要ありません。

※二重線の枠内のみ記入して下さい。